

企業版ふるさと納税

株式会社きのした様より寄付

町の地方創生の取り組みにかかる企業版ふるさと納税として、株式会社きのした様より寄付をいただきました。

いただいた寄付金は、一人ひとりが輝き、生き生きと暮らせるまちをつくる事業として行う「保育士等確保事業」にかかる費用に活用させていただきます。

企業版ふるさと納税で町を応援してください

企業版ふるさと納税とは、国の認定を受けた町の地方創生プロジェクトに対して企業が寄付を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。最大で寄付額の約9割が軽減されます。

この制度を活用して町の取



受給には手続きが必要ですが

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

令和4年度の住民税均等割非課税世帯や令和4年1月以降に家計急変のあった世帯を支援するため、1世帯当たり、10万円の給付を行っています。

※令和3年度分の非課税世帯または家計急変世帯に対する給付金のいずれかを受給している場合には、対象になりません。

住民税均等割非課税世帯

対象となり得る世帯の世帯主に受給要件確認のための通知(確認書)を7月に発送しました。受給を希望する場合は期日までに返送してください。

※令和4年1月2日以降に町へ転入した人がいる世帯で、町が所得・収入を確認できない世帯は、窓口での申請が必要です。申請の期限は9月30日までです。

家計急変世帯

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、世帯全員の令和4年1月以降の収入や所得が住民税非課税相当となった世帯に対して給付します。た



だし、審査の結果によっては支給が認められない場合があります。申請の期限は9月30日までです。

令和3年度住民税非課税世帯

令和3年度住民税非課税世帯であり、まだ申請していない世帯については窓口での申請が必要です。申請の期限は9月30日までです。

※町ホームページにも掲載しています。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ先

介護福祉課 福祉室
☎26・2246(直通)

空き家実態調査を実施します

町内の空き家の現状を把握するため、現地調査を行います。空き家と想定される建物について、外観からの目視や撮影を行います。調査員は、町発行の身分証明書を携帯しています。ご理解とご協力をお願いします。

▶実施期間
8月～秋頃

委託業者
高崎測量(株)

☎027-361-2271

▶問い合わせ先
建設課 都市建設室
☎26-2278(直通)

課税収入額早見表

扶養人数	収入額ベース	所得ベース
0人	93.0万円以下	38.0万円以下
1人	137.8万円以下	82.8万円以下
2人	168.0万円以下	110.8万円以下

今月の納税

町県民税普通徴収
国民健康保険税
介護保険料
後期高齢者医療保険料

…2期

納期限 令和4年8月31日(水)

コンビニエンスストア、LINE Pay、PayPay
でも納付できます。また、便利で確実な
口座振替もご利用ください。

無料税務相談(要事前予約)

- ・期日 9月13日(火)
- ・時間 13:30~16:00
- ・場所 役場2階 第1会議室



・問い合わせ先
税務会計課 税務室 ☎26-2237(直通)

※相談時間については30分を目安に受け付けますが、
相談内容により時間が前後する場合があります。

どなたでも傍聴できます

町議会9月定例会(予定)

- 9月1日(火) 開会日
 - 2日(金) 一般質問
 - 5日(月) 一般質問
 - 14日(水) 閉会日
- (討論・表決など)

また、町議会ホームページ
で生中継および録画配信を
行っていますので、ぜひご覧
ください。



▼問い合わせ先
議会事務局
☎26・2283(直通)

地籍調査事業を進めています

※日程は、変更になる場合が
あります。詳しくは、町議会
ホームページや議会事務局で
ご確認ください。
発熱など体調が優れない場
合は傍聴をご遠慮ください。
傍聴時は、マスクの着用・手指
の消毒をお願いします。

調査にご協力ください

地籍調査は、国土調査法に
基づき、一筆ごとの土地につ
いて、その所有者、地番および
地目の調査と境界や面積に関
する測量を行います。その結
果に基づき法務局の登記簿と
公図を修正します。地籍調査
により、土地の実態が明確に
なり、境界トラブルの防止、災
害復旧の迅速化などが図られ
ます。

スマホで回答できます

令和4年就業構造基本調査

この調査は、総務省統計局
(県および町)が、国民の普段
の就業・不就業の状態を詳細
に把握することにより、全国
および地域別の就業構造に関
する基礎資料を得ることを目
的に実施されます。

▼調査期日 10月1日現在
▼調査対象
対象世帯は令和2年国勢調
査の調査区のうち、総務大臣
が指定する調査区の中で、統
計的手法により無作為に選定
されます。

▼調査方法
県知事から任命された調査
員が準備のため、8月下旬に
調査区内を巡回し、調査対象
世帯には9月以降に調査票の
記入のお願いに伺います。

▼問い合わせ先
企画財政課 企画室
☎26・2241(直通)
総務省統計局統計調査部
☎03・5273・1190

集められた情報は厳重に保
護され、統計上の目的以外に
使用することはありません。
ご安心ください。

また、パソコンやスマート
フォンを使って、簡単にイン
ターネットで回答することも
できます。ご協力をお願いし
ます。

下水道排水設備工事 責任技術者 資格認定共通試験

- ▶試験日時
10月16日(土)14:00~16:00
- ▶試験会場
高崎経済大学
高崎市上並榎町1300番地
- ▶受験手数料 8,500円
- ▶受験申込書
8月31日(火)まで、下水道窓
口で配布しています。
- ▶申し込み方法
申込書一式を「東京都下水道
サービス株式会社」へ郵送して
ください。
※指定の封筒があります。
- ▶申込期限 8月31日(火)
※当日消印有効
最新の情報は、県下水道協会
ホームページでご確認ください。

問い合わせ先
上下水道課 下水道室
☎26-2284(直通)